

文書質問通告一覧表(2月)

令和5年2月1日

<p>1. 交通安全・防災の観点から見た除雪・排雪の改善について</p>	<p>現状の「栗山町除排雪実施要領」の車道除雪基準では、降雪量がおおむね10センチ以上もしくは予測される時に出動することとなっています。時間は午前2時から稼働し午前7時30分終了が目途。車道の除雪する幅員は1車線確保が基準。交差点の見通し改善については早朝除雪後状態を把握しその対応に当たる事になっています。</p> <p>また、日中の大雪、その他緊急時の出動はパトロール等によりその状況を把握し対応に当たるとされています。交通安全や災害発生時の道路網の確保など防災の観点から除雪・排雪の行き届いていない箇所について改善が必要ではないかという声がありますので、次の点についてお伺いいたします。</p> <ul style="list-style-type: none">① 1車線確保とは何メートル幅を想定しているのか。② パトロールに関して要確認地点を決めているのか。③ 日中の大雪、その他緊急時の出動はパトロール等によりその状況を把握し、対応に当たるとあるが具体的には誰がどう行っているのか。④ 除雪・排雪後の品質のチェック機能やルールはあるのか。⑤ 吹き溜まりが発生しやすい箇所などのデータ蓄積や対策はあるのか。⑥ 出動基準に満たない降雪日が連続した場合の住宅街の町道についてパトロール基準、除排雪対応基準はあるのか。	<p>11番 鈴木千逸</p>
--------------------------------------	---	---------------------